

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100082		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	長崎ケアハートガーデン グループホーム小ヶ倉 1階		
所在地	長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目76-27		
自己評価作成日	平成27年12月16日	評価結果市町村受理日	平成28年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成28年 1月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所内はバリアフリーに配慮しておりゆったりとした空間作りと解放感のある共用スペースがありUSENを設置しており、リラックスした雰囲気になるよう工夫しています。また、各所に消毒液を設置しており、ウイルス等、汚染に対し配慮しています。職員はセンター方式を採用しており利用者の生活歴、表情や仕草、言葉を記録に残しその人らしい生活を送れるよう支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は潮の香りが漂う埠頭近くにあり、小規模と併設された建物は周りの住宅街に溶け込み、玄関周りは住み慣れた我が家の趣が感じられる。職員は理念に沿って、“その人らしく、自宅での生活と同じ思いで過して頂きたい”と利用者に寄り添い支援している。利用者の楽しみである「食」では、好みを聞き献立に取り入れられたり、嚥下機能の低下した利用者には、従来のキザミ食、ミキサー食にムース食を加え、誤嚥性肺炎による入院の減少に繋げている。入浴支援においては、利用者毎に浴槽の清掃を行い、湯を張替え一番風呂の爽快さと清潔に配慮している。事業所の取組みとして、職員が自己申告書を提出したり、職場懇談会等の機会を設けて意見を抽出し働き易い職場となるよう努めている。法人は事業所の要望・要請に応える仕組み作りとサポート体制を構築している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と意識づけができるよう、毎朝、申し送り時に職員が理念の唱和を行い、業務に取り組んでいます。	法人の理念4項目をリビングや事務所に掲示し、毎朝、職員は唱和している。理念に沿って、日常生活をその人らしく過せるよう、また、職員も家族の一員と思ってもらえよう馴染みの関係作りを目指し、利用者の思いに寄り添うケアを心掛けて実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園との交流、地域ボランティアの受け入れで繋がりを作り、交流ができるよう取り組んでいます。	自治会に加入し、広報誌の回覧も受けている。地区消防団に職員2名が加入し、地域の祭りには地域の一員として参加し、交流を図っている。また、保育園児の定期訪問や事業所の節分や敬老会には地域婦人会の舞踊、若者のよさこい踊り等の慰問など利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会、民生委員、ボランティアの方など、地域の方にご利用者の生活を見て頂くことで、理解や支援に活かしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、サービスの取り組みを知って頂き、事業所が参加者に理解を得ながら、助言をいただきサービス向上へ繋がっています。	会議は基本的に奇数月で、規程のメンバーで開催している。議題は外部評価の結果報告や消防訓練での消防署の総評など事業所での取り組み状況等を報告している。詳細に記録した議事録からメンバーとの意見交換や提案をサービス向上に反映し活用した例が窺える。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、地域包括支援センター、または、すこやか支援課の方に出席して頂き、ホームの生活を紹介し、サービスの向上に繋がるように意見を伺っています。	管理者が日頃の更新手続きや相談には市の窓口へ出向き、地域包括支援センターとの連携も取れている。市主催の研修には積極的に参加しており、介護相談員の受入れなど協力関係を築いている。利用者に県の長寿者表彰や市の百歳誕生者表彰があり、担当課職員の訪問もあっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに努めているが、ご家族の意向もあり、やむを得ない場合に限り、ベッド柵を使用しているが、ほとんど使用しないようしています。	管理者は、職員と身体拘束しないケアについて意見交換したり、普段から言葉による拘束について職員へ注意喚起している。センサーマットの使用については、解除のタイミングを協議しながら対応している。法人内に設置している身体拘束廃止推進員による弊害についての説明も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などがある時は職員に参加してもらい、議事録にて報告するとともに、ミーティングで再度確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については外部研修で学ぶ機会を作っています。今のところ活用するご利用者様はいない状況です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はご利用者様・ご家族に説明し、了承を得た上でサインを頂き、質問があれば口頭にて説明を行い理解して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご利用者様、ご家族を含めコミュニケーションをとることで、ご家族などからの意見、要望聞き出す機会を設け、運営に活かせるようしています。	苦情に関する窓口や解決までの流れは重要事項説明書にて説明している。毎月、ユニット毎に作成しているたよりは郵送しており、面会時には現状を説明し、家族の要望を聞き取っている。居室ベッド下の掃除や雨天時の玄関の滑り易い箇所の改善、対応は迅速であり、家族から出た要望が苦情となる前に解決している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各個人へ職場状況の確認ができる職場懇談会の場を設け、運営に関しての提案を聞く機会を作っています。緊急性がある場合もその都度、検討し運営に活かせるようしています。	毎月、職員会議があり、欠席者には口頭や送りノート、議事録で内容を共有している。定期的な個人面談や職員自身が目標設定を作成する自己申告書の提出、法人内の介護事業所が集まる職場懇談会など、本部に意見や要望を伝える方法が複数ある。管理者は働きやすい職場作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面接が行なわれ、職員の目標や要望を話せる機会を設けています。また、年に1回職場の状況報告書で意見記入できるようになっており、働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の勤務調整を行い、できるだけ多くの職員が研修を受けれるように配慮しています。また、職員が参加した研修内容については、ミーティングで報告を行ったり、報告書を回覧して共有化を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の勉強会に参加し、近隣のグループホームと情報交換をする等、サービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様、ご家族がサービスへの不安、悩みがある場合には、内覧により雰囲気を見て、感じて頂き説明を行うことで安心がもてる関係が作れるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と話をすることで、不安、困っていることについて理解し、耳を傾けることで、信頼していただける関係作りになるよう取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の面会時に近況報告を行ったり、ご家族の要望や不安に感じられることを伺い、信頼関係に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様と日頃から関わることで、言葉や表情から、希望や意向を汲み取るように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご利用者様に自分の家族であるという気持ちで関わっており、日頃よりご利用者様が生活場面を通して、個人が持つ能力を発揮できる場面づくりを心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内には、馴染みの道具や家具があり、安心できる場やその人らしく生活できるような雰囲気づくりで支援に努めています。	昔からの友人や家族、遠方の親戚などの訪問がある。事業所の夏祭りや敬老会には家族を招待し、利用者と一緒に過ごす機会を設けている。家族の協力を得て、以前住んでいた処を訪ねたり、法事に出たり、馴染みの理髪店で散髪するなどつながりが途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様と職員が一緒になって料理の盛り付けを行なっています。職員とご利用者様が同じテーブルを囲んで食事をしておりご利用者様の食事の際のサポートもさりげなく行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もアドバイス助言を行い、いつでも、相談できる環境を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のコミュニケーションを通して、一人ひとりの希望、思いを聞き、意向の把握をしています。困難な場合には、ご家族にも確認をしながら本人本位への意向になるよう検討しています。	職員は利用者とは1対1で会話する時間を大切にしており、居室や入浴介助の際に本人の生活歴や思いを聞き取っている。レクリエーションへの参加は自由であり、本人の意思を尊重している。表出困難な利用者の意向は表情などから察するよう努めている。ただし、聞き取った生活歴等を記録する仕組みがない。	聞き取った生活歴や思い、意向を職員間で共有し、計画に反映したり、本人本位の支援に役立てるために、記録する仕組みが待たれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴、暮らし方について、ご利用者様との普段の会話の中で把握できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターン心身の状態や変化に気を配り、スタッフ間でも情報交換し把握するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い様々な意見を取り入れ、本人が望む現状に応じた生活を送れるプランを立てています。	介護計画は、長期1年、短期6ヶ月である。利用開始前に家族の要望と同意を得て、暫定的な計画を作成している。その後、職員はセンター方式の24時間生活変化シートにて毎日記録し、24時間アセスメントシートを使用して日常の支援を行い、計画を作成している。また、モニタリングは毎月実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別ケアに関しては記録とケース記録を用いて情報を共有しています。またご利用者様の状態の変化に応じて見直しを行なうことで、介護計画に反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族の要望に添えられるよう、できるだけ柔軟性を持って対応できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域医療機関との連携、近隣の商店の利用や地元の小学生、保育園児との交流の機会を設け、ホームでの暮らしを楽しんで頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療機関についての説明を行い、本人及びご家族の希望に添えるようなかかりつけ医となっています。医療機関とも情報交換を行い、緊急時にも対応して頂ける関係を築いています。	かかりつけ医継続か協力医療機関へ移行するかは選択は、本人・家族の希望に沿っている。受診は基本的に家族支援であるが、要望によって職員支援もある。2週間に1回、往診があり、受診結果は家族、事業所間で共有している。専門医受診は家族と協議して対応しており、緊急時対応の連絡網の一覧表も整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の情報と気づきを看護師へ伝え、個々のご利用者様の状態が把握できることで、適切な支援が受けれるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	複数の医療機関と連携しており、入院された場合、面会時病院関係者（医療ソーシャルワーカー等）と情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化もしくは終末期の方針をきちんと伝え理解して頂いています。またご家族が面会した際は現状について話をし、今後の予測についてご家族と検討するようにしています。	重度化した場合の対応指針を文書化しており、本人・家族に説明を行い、同意書を得ている。これまでに看取りの実績はなく、重度化が進み、医療行為を伴う支援が必要となった時点で、事業所は家族、主治医と協議し、医療機関へ転院している。ただし、医療行為を伴わない老衰等の看取りについての方針は定まっていない。	医療行為を伴わない老衰等の看取り支援には、体制構築や職員の精神的重圧に対するフォロー等の仕組みが必要であり、方針を再度検討し対応することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応について勉強会を行っています。また普通救急救命講習を研修として行い、急変、事故発生へ備えるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防署、民生委員、ご家族の立会いによる避難訓練を実施し、地域の方への協力を得られる体制作りをしています。	年2回、消防署立会いで夜間想定消火・避難訓練を実施し、記録から家族、民生委員等の見学が確認できる。毎月の自主訓練は通報・避難方法を全職員へ周知するため分散指導しており、年2回は設備点検と利用者との避難訓練、消火器使用訓練を実施している。ただし、昼間想定訓練と自然災害への備えがない。	昼間想定での職員の役割分担に基づく訓練や近隣住民、地域消防団の参加協力の働き掛けに期待したい。また、事業所は海岸に近い、自然災害への早急な対策検討が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の性格、生活歴も知ったうえで、一人ひとりに合った言葉掛けを行い、場合によっては、周りに人がいない所で話すなど、プライバシーへの配慮を行なっています。	職員は利用者を苗字にさん付けで呼んでおり、話しかける声が明るく優しいトーンになるよう心がけている。写真掲載は、便りやホームページなど用途を選択し同意を得ている。個人情報とは所定の場所に保管し、職員は守秘義務の同意書を提出している。管理者は職員に外部で事業所内の話をしないよう伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいもの、買い物、外食で行きたい所など、ご利用者様が選択できる場面を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の意見を確認しながら、一人ひとりのペースで行動ができるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は定期的(月1回)出張に来て頂いています。身だしなみについては、鏡を見て頂き、整容など整えるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様、スタッフと一緒に食事の準備、盛り付け、配膳を行っています。食事の席では、ご利用者様の間にスタッフが入り、楽しく食事ができる雰囲気作りを心がけています。	利用者の希望を聞いて、職員が毎週献立を立てている。隔日で外注食か職員の手作りで提供している。パン食もある。嚥下の様子によっては、ミキサー食やキザミ食に加え、ムース食を準備している。誕生日にはケーキでお祝いしたり、家族と外食する利用者もいる。職員も一緒に食卓を囲み、和やかな食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取をチェック表へ記入することで、一人ひとりの状態に応じた摂取量の確認ができ、スタッフも把握できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声かけ、確認で口腔ケアへの支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入を行いながら、排泄パターンの把握に努め、利用者一人ひとりに合わせてトイレで気持ちのよい排泄ができるよう支援しています。	利用者の状態によって、トイレでの座位が保持できる場合はトイレでの排泄を支援しており、困難な場合はオムツを交換している。夜間帯に使用したポータブルトイレは、毎朝洗浄し、戸外で乾燥し臭気が残らないように配慮している。オムツはずしの取組みとして布パンツで一時間ごとにトイレ誘導するなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつを水分の多い果物やゼリーを作って提供したり、個別対応にて水分補給や腹部マッサージを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自分のペースで入浴を楽しめるよう支援しています。希望されるときは、その時間に合わせ入浴を実施し、お湯も毎回張替えることで、誰もが一番風呂に入れるようにしています。	隔日で入浴を支援している。本人の希望で時間帯を設定したり、体調が悪い時は清拭で対応するなど柔軟な対応が確認できる。車椅子利用や重度化が進む利用者は職員が2人介助によるシャワーチェアでの入浴である。5月は菖蒲を使った足湯を楽しんだり、好みの化粧水を使うなど本人本位の支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別対応で日中は活動できるような対応を行い、疲労の程度に応じて一服したり、心身休める場所を個別に取れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報で動きがわかるものを確認できる所に置いています。ご利用者様の薬の追加、変更等があった時には、申し送りにて伝達しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴を参考にし、できる事、できない事を情報共有し、ご利用者様が役割を持って楽しみのある生活ができるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様へ定期的に希望を聞きながら、外食、ドライブへ出かけています。ご家族にも協力をお願いしながら、一緒に外出をして頂くなどの協力と支援をして頂いています。	天気がいい日は1階のバルコニーにテーブルを出し、車椅子の利用者も一緒に歌を歌ったりお茶を飲むなど楽しい時間を設けている。また、家族の協力を得て、ドライブや外出を楽しむ利用者も多い。事業所では、併設する小規模多機能ホームの車輛を借りて花見に出掛けているが、年に数回と回数が少ない。	利用者にとって、戸外で出掛ける楽しみも生活の一部であると考え、個別に出掛ける支援や全員で出掛ける企画など、職員体制も含め、工夫と取組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の中には、自ら金銭管理され、買い物に行ったときには、お金を使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望があれば、電話でのやり取りの支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明・温度・湿度(空調)への配慮、生活感のある家具、季節感のある提示物およびBGMをかけるなど、落ち着いた雰囲気の中で、過せるよう工夫をしています。	リビングは明るく、温度・湿度、BGMの音量など適切に管理している。オール電化のオープンキッチンから調理の香りが漂い、広い掃き出し窓から近隣家庭の毎日の生活の営みも感じられ、さながら自宅に居るようである。食卓テーブル、畳コーナー、ソファも配置し、ゆったりと寛げる共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、テーブル、椅子、畳コーナーがあり、利用者が気軽に使えるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのものを持参して頂き、普段の生活で使い慣れた物があることで、安心感が持てる生活が送れるよう工夫しています。	居室への持ち込み制限はなく、利用者は馴染みの家具や家族写真、遺影、置時計など持ち込んでおり、個性のある居室となっている。居室には事業所設置のギャジベッド、エアコンがあり、空調は24時間換気となっている。清掃は職員が週2回、モップ、掃除機掛けを行っており快適な環境を整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	定期的な話し合い、ご利用者様が自立した生活ができる環境づくりに努めています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100082		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	長崎ケアハートガーデン グループホーム小ヶ倉 2階		
所在地	長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目76-27		
自己評価作成日	平成27年12月16日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所内はバリアフリーに配慮しておりゆったりとした空間作りと解放感のある共用スペースがありUSENを設置しており、リラックスした雰囲気になるよう工夫しています。また、各所に消毒液を設置しており、ウイルス等、汚染に対し配慮しています。職員はセンター方式を採用しており利用者の生活歴、表情や仕草、言葉を記録に残しその人らしい生活を送れるよう支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と意識づけができるよう、毎朝、申し送り時に職員が理念の唱和を行い、業務に取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園との交流、地域ボランティアの受け入れで繋がりを作り、交流ができるよう取り組んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会、民生委員、ボランティアの方など、地域の方にご利用者の生活を見て頂くことで、理解や支援に活かしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、サービスの取り組みを知って頂き、事業所が参加者に理解を得ながら、助言をいただきサービス向上へ繋がっています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、地域包括支援センター、または、すこやか支援課の方に出席して頂き、ホームの生活を紹介し、サービスの向上に繋がるように意見を伺っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに努めているが、ご家族の意向もあり、やむを得ない場合に限り、ベッド柵を使用しているが、ほとんど使用しないようしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などがある時は職員に参加してもらい、議事録にて報告するとともに、ミーティングで再度確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については外部研修で学ぶ機会を作っています。今のところ活用するご利用者様はいない状況です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はご利用者様・ご家族に説明し、了承を得た上でサインを頂き、質問があれば口頭にて説明を行い理解して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご利用者様、ご家族を含めコミュニケーションをとることで、ご家族などからの意見、要望聞き出す機会を設け、運営に活かせるようしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各個人へ職場状況の確認ができる職場懇談会の場を設け、運営に関しての提案を聞く機会を作っています。緊急性がある場合もその都度、検討し運営に活かせるようしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面接が行なわれ、職員の目標や要望を話せる機会を設けています。また、年に1回職場の状況報告書で意見記入できるようになっており、働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の勤務調整を行い、できるだけ多くの職員が研修を受けられるように配慮しています。また、職員が参加した研修内容については、ミーティングで報告を行ったり、報告書を回覧して共有化を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の勉強会に参加し、近隣のグループホームと情報交換をする等、サービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様、ご家族がサービスへの不安、悩みがある場合には、内覧により雰囲気を見て、感じて頂き説明を行うことで安心がもてる関係が作れるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と話をすることで、不安、困っていることについて理解し、耳を傾けることで、信頼していただける関係作りになるよう取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の面会時に近況報告を行ったり、ご家族の要望や不安に感じられることを伺い、信頼関係に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様と日頃から関わることで、言葉や表情から、希望や意向を汲み取るように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご利用者様に自分の家族であるという気持ちで関わっており、日頃よりご利用者様が生活場面を通して、個人が持つ能力を発揮できる場面づくりを心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内には、馴染みの道具や家具があり、安心できる場やその人らしく生活できるような雰囲気づくりで支援に努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様と職員が一緒になって料理の盛り付けを行なっています。職員とご利用者様が同じテーブルを囲んで食事をしておりご利用者様の食事の際のサポートもさりげなく行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もアドバイス助言を行い、いつでも、相談できる環境を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のコミュニケーションを通して、一人ひとりの希望、思いを聞き、意向の把握をしています。困難な場合には、ご家族にも確認をしながら本人本位への意向になるよう検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴、暮らし方について、ご利用者様との普段の会話の中で把握できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターン心身の状態や変化に気を配り、スタッフ間でも情報交換し把握するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い様々な意見を取り入れ、本人が望む現状に応じた生活を送れるプランを立てています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別ケアに関しては記録とケース記録を用いて情報を共有しています。またご利用者様の状態の変化に応じて見直しを行なうことで、介護計画に反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族の要望に添えられるよう、できるだけ柔軟性を持って対応できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域医療機関との連携、近隣の商店の利用や地元の小学生、保育園児との交流の機会を設け、ホームでの暮らしを楽しんで頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療機関についての説明を行い、本人及びご家族の希望に添えるようなかかりつけ医となっています。医療機関とも情報交換を行い、緊急時にも対応して頂ける関係を築いています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の情報と気づきを看護師へ伝え、個々のご利用者様の状態が把握できることで、適切な支援が受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	複数の医療機関と連携しており、入院された場合、面会時病院関係者（医療ソーシャルワーカー等）と情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化もしくは終末期の方針をきちんと伝え理解して頂いています。またご家族が面会した際は現状について話を行い、今後の予測についてご家族と検討するようにしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応について勉強会を行っています。また普通救急救命講習を研修として行い、急変、事故発生へ備えるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防署、民生委員、ご家族の立会いによる避難訓練を実施し、地域の方への協力を得られる体制作りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の性格、生活歴も知ったうえで、一人ひとりに合った言葉掛けを行い、場合によっては、周りに人がいない所で話すなど、プライバシーへの配慮を行なっています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいもの、買い物、外食で行きたい所など、ご利用者様が選択できる場面を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の意見を確認しながら、一人ひとりのペースで行動ができるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は定期的(月1回)出張に来て頂いています。身だしなみについては、鏡を見て頂き、整容など整えるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様、スタッフと一緒に食事の準備、盛り付け、配膳を行っています。食事の席では、ご利用者様の間にスタッフが入り、楽しく食事ができる雰囲気作りを心がけています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取をチェック表へ記入することで、一人ひとりの状態に応じた摂取量の確認ができ、スタッフも把握できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声かけ、確認で口腔ケアへの支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入を行いながら、排泄パターンの把握に努め、利用者一人ひとりに合わせトイレで気持ちのよい排泄ができるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつを水分の多い果物やゼリーを作って提供したり、個別対応にて水分補給や腹部マッサージを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自分のペースで入浴を楽しめるよう支援しています。希望されるときは、その時間に合わせ入浴を実施し、お湯も毎回張替えることで、誰もが一番風呂で入れるようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別対応で日中は活動できるような対応を行い、疲労の程度に応じて一服したり、心身休める場所を個別に取れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報で働きがわかるものを確認できる所に置いています。ご利用者様の薬の追加、変更等があった時には、申し送りにて伝達しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴を参考にし、できる事、できない事を情報共有し、ご利用者様が役割を持って楽しみのある生活ができるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様へ定期的に希望を聞きながら、外食、ドライブへ出かけています。ご家族にも協力をお願いしながら、一緒に外出をして頂くなどの協力と支援をして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の中には、自ら金銭管理され、買い物に行ったときには、お金を使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望があれば、電話でのやり取りの支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明・温度・湿度(空調)への配慮、生活感のある家具、季節感のある提示物およびBGMをかけるなど、落ち着いた雰囲気の中で、過せるよう工夫をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、テーブル、椅子、畳コーナーがあり、利用者が気軽に使えるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのものを持参して頂き、普段の生活で使い慣れた物があることで、安心感が持てる生活を送れるよう工夫しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	定期的な話し合い、ご利用者様が自立した生活ができる環境づくりに努めています。		